

# I. 地域再生制度とは

平成 27 年 3 月 20 日  
公共施設再生推進審議会  
参考資料 1

近年、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化しています。こうした中、「住んでいる地域にあまり元気がない」という声が少なくありません。

地域再生制度は、こうした情勢の中、地域の活力を再生する目的で平成17年度に創設されました。

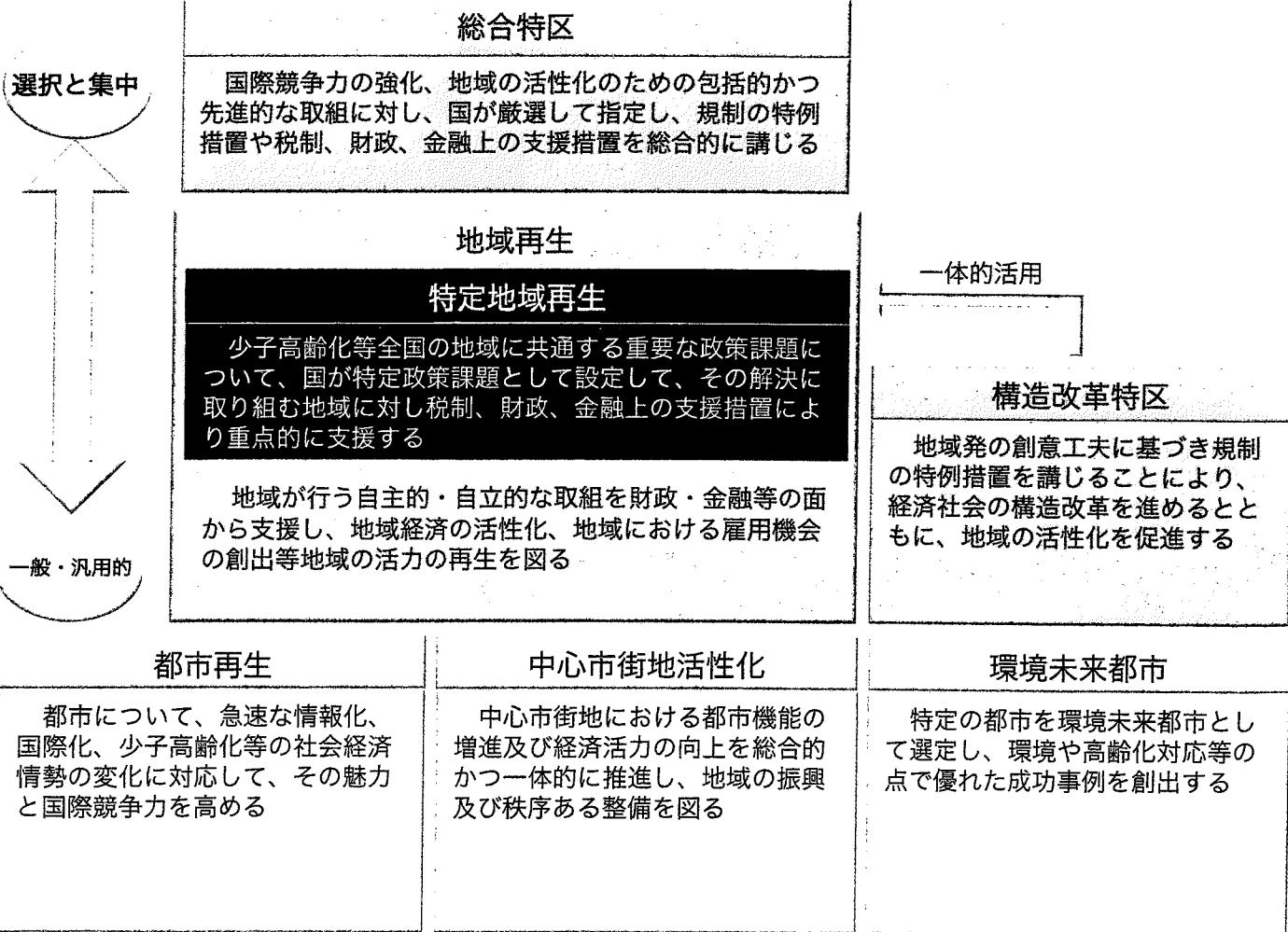
また、少子高齢化への対応など、全国の地域に共通する重要な政策課題の解決に取り組む地域を重点的に支援する「特定地域再生制度」が平成24年度に創設されました。

## 地域再生制度の位置づけについて

地域再生の取組は、構造改革特区制度などとの連携により、規制の特例措置を併せて活用することで相乗効果が期待されます。また、地域活性化に関する都市再生制度や中心市街地活性化制度などと連携することにより、地域再生の取組の一層の充実が期待されます。

なお、平成19年に、地域再生をはじめとして地域の活性化に向けた戦略を一元的に立案・実施するため、地域活性化統合事務局が発足しました。当事務局の主な所管業務は以下のとおりです。

### 地域活性化統合事務局の所管業務



次ページからは、地域再生制度の具体的な内容について説明します。

## II. 地域再生制度の仕組み

地域再生制度では、地域の自主的・自立的な取組を支援するため、地域からの声や地域の政策ニーズを踏まえて国が支援措置のメニューを整備します。

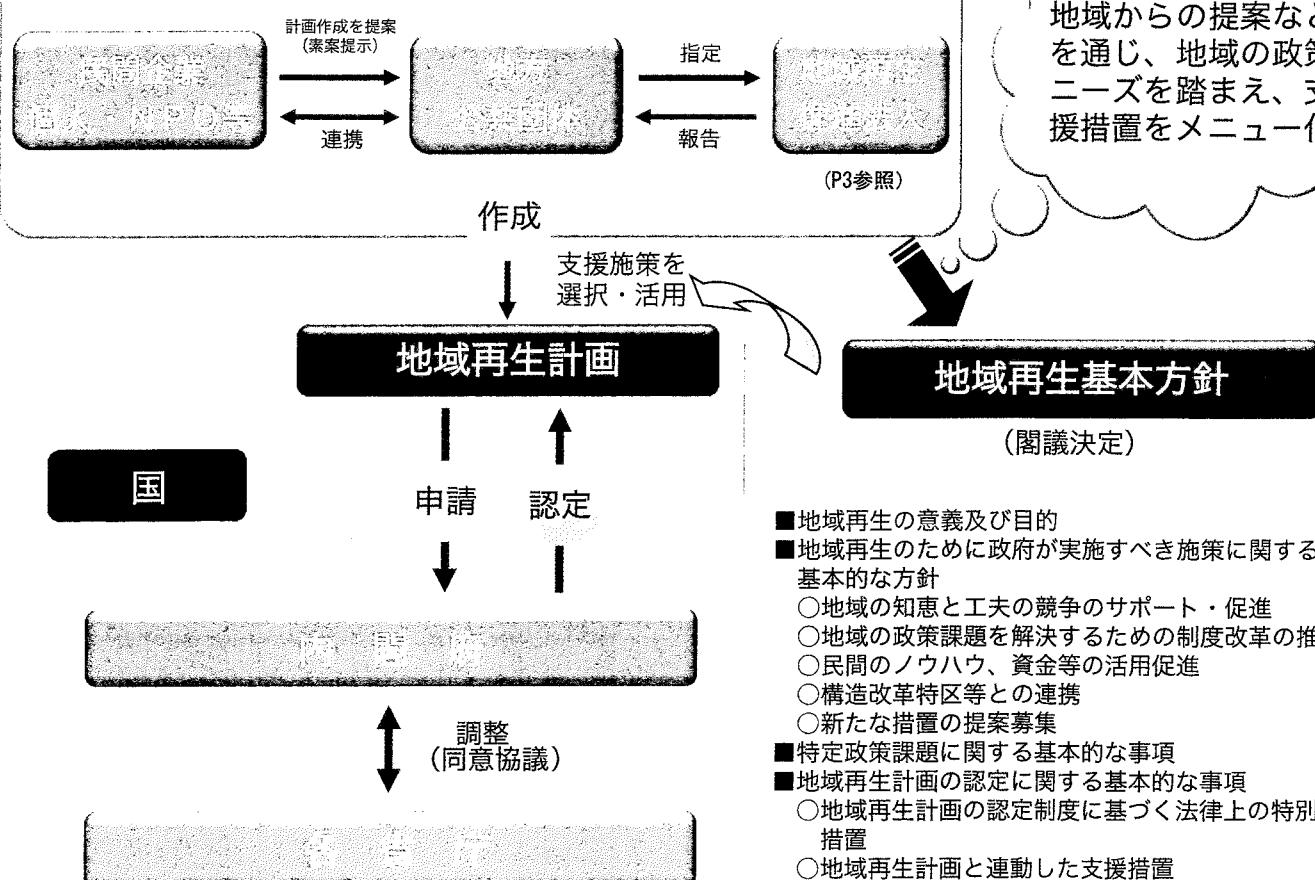
地方公共団体は、関係者・関係機関等と連携し、自らの地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を目指します。

また、関係者・関係機関等は、地域再生計画を作成することを地方公共団体に提案することができます。（提案する場合は、素案を提案する必要があります。）

### 地 域

#### 地域再生計画を作成、地域再生の取組を実施

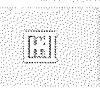
（必要に応じ、地域再生協議会（P3参照）を活用）



政府は、地域再生法に基づき「地域再生基本方針」を定めます。

地域が活用できる地域再生の支援措置や地域再生の制度に関する基本的な事項が「地域再生基本方針」に規定されています。

# 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



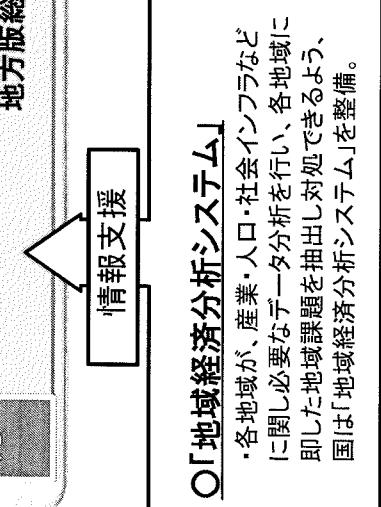
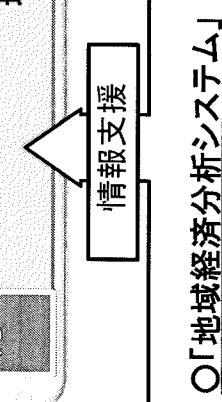
国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国総合戦略:2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

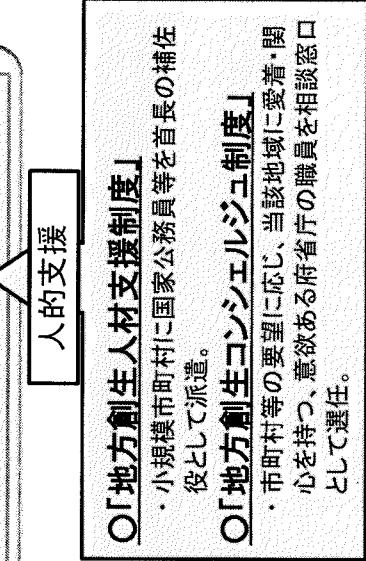
地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示



情報支援



人的支援

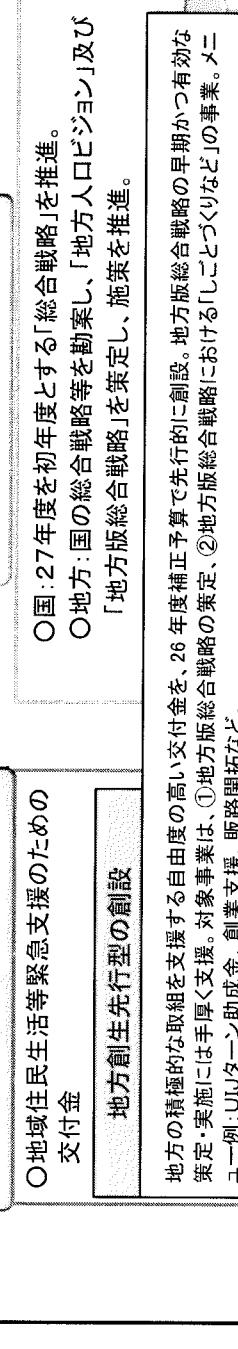
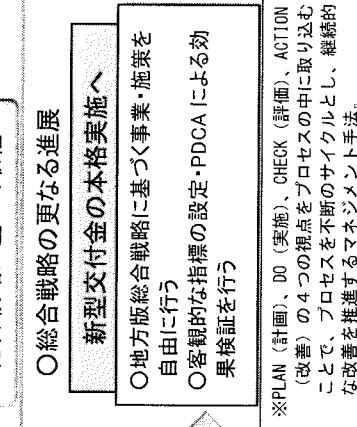


- ・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。
- ・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

27年度



28年度以降



- ・地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:Uターン助成金、創業支援、販路開拓など。

- ・ミニユ一例:
  - 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
  - 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保等
  - 低所得者向け灯油等購入助成  
ふるさと名物商品・旅行券等

税制・地方財政措置

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不斷のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

## 長期ビジョン

### 総合戦略(2015～2019年度の5か年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り  
地域における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)  
2020 年までの 5 年間で 30 万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合  
2020 年までに全ての世代と同水準  
(15～34 歳の割合: 92.2% (2013 年)  
(全ての世代の割合: 93.4% (2013 年))
- ◆女性の就業率  
2020 年までに 73%  
(2013 年 69.5%)

## 人口減少問題 の克服

### ◎2060 年に 1 億人程度 の人口を確保

◆「東京一極集中」の  
是正  
・国民の希望が実現した  
場合の出生率(国民希望  
出生率)=1.8

### GDP 成長率 1.5～2% 程度維 持

### II. 成長力の確保

### ◎2050 年代に実質

### 既存ストックのマネジメント強化

### 定住自立圏の形成促進: 携定結婚等圏域 数 140 圏域(2014 年 4 月時点 79 圏域)

### 既存ストックのマネジメント強化

### 既存ストックのマネジメント強化

### 既存ストックのマネジメント強化

※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化  
6次産業市場 10 兆円: 就業者数 50 万人創出

訪日外国人旅行消費額 3 兆円へ (2013 年  
1.4 兆円): 就業者数 8 万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社  
支援: 就業者数 8 万人創出

地方移住の推進  
: 年間移住あわせん件数 11,000 件

企業の地方拠点強化  
: 拠点強化件数 7,500 件、雇用者数 4 万人増

地方大学等活性化: 自県大学進学者割合平  
均 36% (2013 年度 32.9%)

若い世代の経済的安定: 若者就業率 78%  
(2013 年 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援  
: 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施  
100%

ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児  
休業取得率 13% (2013 年 2.03%)

「小さな拠点」の形成  
: 「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進: 携定結婚等圏域  
数 140 圏域(2014 年 4 月時点 79 圏域)

既存ストックのマネジメント強化  
: 中古・リフォーム市場規模 20 兆円  
(2010 年 10 兆円)

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)  
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、  
対内直接促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)  
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、  
観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化芸術、  
スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策  
・「地域ごと支援センター」の整備・稼動

④地方移住の推進  
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備  
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)を推進)

・「日本版 CCRC※2 の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就効拡大  
・企業の地方拠点強化等

・政府関係機関の地方移転  
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

③地方大学等創生 5か年戦略  
・若者雇用対策の推進・正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援  
・「子育て世代包括支援センター」の整備  
・子ども・子育て支援の充実

・多子世帯支援、三世代同居・近居支援  
・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援  
②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)  
・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成  
・「連携中核都市圏」の形成

③大都市圏の形成促進  
④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicator の路線、政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013 年 6 月)でも既定されている。  
※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けるながら生涯学習や社会活動等に参加するようなな共同体(Continuing Care Retirement Community)が約 2,000 所ある。